



あなたと多良間村議会をつなぐ

村議会だより

CONTENTS

9月定例会

P.2-3 令和4年度一般会計歳入歳出決算を認定

P.4 9月定例会の審議結果

P.6-9 一般質問

P.10 議会トピック

村公式HPでも
読めます



4年ぶり！八月踊り奉納余興で島が熱い！



令和4年度 一般会計、特別会計歳入歳出決算を認定！

令和4年度一般会計・特別会計決算収支状況表

(単位：千円、%)

区 分	年 度	歳入①	歳出②	形式収支 ③=①-②	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ⑤	単年度 収 支	
一般会計	R4	3,857,218	3,656,552	200,666	12,833	187,833	16,962	
	R3	4,523,130	4,210,176	222,742	51,871	170,871	△50,183	
特別会計	R4	414,492	357,827	56,665	0	56,665	12,216	
	R3	419,499	375,050	44,449	0	44,449	△8,994	
内 訳	国民健康 保険事業	R4	167,798	154,368	13,430	0	13,430	△5,363
		R3	16,209	143,256	18,793	0	18,793	△3,255
	介護保険	R4	124,208	90,647	33,561	0	33,561	16,458
		R3	138,093	120,990	17,103	0	17,103	△4,130
	後期高齢者 医療	R4	11,191	10,844	347	0	347	△57
		R3	10,741	10,337	404	0	404	△58
	簡易水道	R4	111,295	101,968	9,327	0	9,327	1,178
		R3	108,616	467	8,149	0	8,149	△1,551
	総 計	R4	4,271,710	4,014,379	257,331	12,833	244,498	29,178
		R3	4,629,675	4,362,484	267,191	51,871	215,320	△59,177

(注) 単年度収支＝当年度の実質収支－前年度の実質収支

多良間村監査委員の意見は次の通り

●調定について

調定は歳入を徴収する場合において、その内容を調査して収入金額を決定するものであり、今後とも調定手続きにあたっては規則の定めに沿って時期を失わないように適切な事務処理に努められたい。

年度末の出納整理期間中の歳入歳出は一般会計において、歳入546,815千円、歳出1,401,332千円、特別会計においては歳入52,975千円、歳出61,843千円となっており、大部分が国、県からの交付金等の確定通知の遅れによるものと思慮される。

●収入未済額について

一般会計は54,835千円で前年度に比べ4,299千円減

特別会計は11,567千円で前年度に比べ1,040千円増

収入未済額が増加傾向にあり、関係部署で法的処置など各種の努力が必要である。徴収業務の環境は厳しさを増していると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から、引き続き収入未済額の実態把握に努め催促や分納制度の活用等それぞれに応じた適切な債権管理を行い、収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化され、長期間未済額に動きのないものについては適宜対処されたい。

●不納欠損処分について

不納欠損処分は滞納者が死亡者、行方不明、不在がちで面接できない者、倒産、生活困窮者等の理由があるとして地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即減）に基づくものである。債務者個々の実態把握に努め、不納欠損処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査し、検討し、債権の適切な管理及び処分に努めてもらいたい。また、時勢事情の厳しい折、税収等の自己財源の収納には鋭意総力を結集して不能欠損が生じないように努められたい。

実質赤字はなく健全な状態

【健全化判断比率】

項目	令和4年度	令和3年度	早期健全化比率
実質赤字比率	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00
実質公債費比率	6.8	7.5	25.0
将来負担比率	—	—	350.0

※健全化判断比率とは各自治体の財政の健全化に関する比率であり、上記の4指標を指します。4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされ、各指標が基準を超えた場合には、財政の健全化を図ることを目的としています。

(注) 各指標の欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が算定されていないことを表す。

令和5年第3回定例会審議結果

審議した件名	概要	結果
令和4年度多良間村一般会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度多良間村一般会計歳入歳出決算を議会の認定を求める	認定
令和4年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議会の議決を求める	認定
令和4年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を議会の議決を求める	認定
令和4年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度多良間村介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議会の議決を求める	認定
令和4年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議会の議決を求める	認定
令和5年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,096万7,000円を追加し、32億4,410万8,000円とする	原案 可決
令和5年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,369円を追加し、1億4,520万2,000円とする	原案 可決
令和5年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ932万7,000円を減額し、1億2,551万7,000円とする	原案 可決
令和5年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,403万1,000円を追加し、1億6,377万9,000円とする	原案 可決
令和5年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ34万7,000円を減額し、1,152万2,000円とする	原案 可決
工事請負契約について	工事請負契約を締結したいので議会の議決を求める (たらびん公園)	原案 可決
農業委員会委員の任命について(8名)	農業委員会の委員の任期が令和5年9月30日に満了となるため	同意
監査委員の選任について	任期満了に伴い選任する必要があるため	同意
人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の候補者として推薦したいので議会の意見を求める	適任
令和4年度多良間村教育委員会事務の点検・評価について	令和4年度多良間村教育委員会事務の管理及び執行状況について	報告
令和4年度沖縄県村土地開発公社事業報告及び決算報告について	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書について	報告
令和4年度多良間村財政指標の報告について	令和4年度決算における多良間村財政指標について	報告
繰越明許費繰越計算書の訂正について	令和5年6月27日、第2回多良間村議会定例会報告第2号で報告した令和4年度繰越明許費繰越計算書について誤りがあったため	報告

たらびん公園整備事業(一括交付金事業)

【総事業費】 約1億5千万円(うち国の補助金約1億2千万円)

内訳	公園整備費……………約6千500万円
	遊具、健康器具等整備費…約8千500万円

【事業目的】 住民が安心して子育てができる環境づくりや住民の健康維持の促進のため、運動スペースや遊具を備えた公園の整備を行う

【事業内容】 トイレ、運動スペース、駐車場、ベンチ、遊具等の設置



年度内完成予定!



令和5年度 定期監査が10月10日～17日に実施されました。

監査の方法

多良間村監査基準による他、関係法令等に沿って、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事前に提出された資料に基づき、それぞれ抽出による調査をするとともに、担当職員から説明を聴取して、事業事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

監査後の意見

村税は村がその行政に要する一般経費を賄うために村民から徴収する税であり、村収入の概ねをなしている。厳しい財政状況の中、自主財源の根幹をなす村税の確保に引き続き積極的に対応されるよう望む。

9月末現在、委託契約や工事請負契約で締結されていない事業が見受けられる。厳正な入札により、速やかな工事発注を行い、工期内完成を遵守していただきたい。

外部施設の監査も行われました



ふるさと海浜公園のシャワー等のチェック



簡易水道施設の設備の監査



あさと みきお 議員
安里 三喜男

問
高齢者見守りサービス
事業は

答
どのようなシステムが導入できるか検討していく

見守りサービス事業への取り組みは

7月頃、ある高齢者の方から「見守りサービス事業などの導入は行政として取り組んでいないか」このような質問があった。独り暮らしで持病持ち、特に夜間心細くなり心配であるとの話である。

私は、令和元年9月定例会で、見守りサービス事業について質問をしました。今回は、再質問になる。

全国の65歳以上の高齢独居世帯は、2000年で303万世帯、2023年度では672万世帯と、20年間で倍増している。少子高齢化に伴い、身寄りのない高齢者が増えるのは確実で、それと並行して高齢者の孤独死も増加傾向になると言われている。多良間村の高齢化率の推移を伺う。

住民福祉課長

まず、平成30年度から令和4年度までの高齢化率の推移ということなんですが、まず、平成30年度29.4%、令和元年度30.3%、令和2年度31.9%、令和3年度31.8%、令和4年度32.9%、年々若干ではありますが、ポイントは上がっている状況であります。

質問

多良間村は、高齢化率で29.4%から32.9%、3.5%の増、独居世帯数、高齢者数53人から84人（84世帯）、31人増、高齢者のみの世帯、61世帯から66世帯（137人）、5世帯増。高齢者のみの世帯数とは、兄弟であったり、夫婦2人での世帯数である。合計で150世帯、約221人が高齢者世帯となっている。この世帯の方たちの安全、安心のた

めにも、この事業はぜひとも必要だと考えられる。県内で導入されている町村のシステムや取り組みについて伺う。

住民福祉課長

まず、類似町村に一応確認しました。多良間村と類似の町村に、南大東村、伊平屋村、伊是名村、与那国町に確認しましたが、そちらの4町村とも、システムの導入は行っていないとのことでした。行っていない代わりに、地域の中で見守ったり、地域ケア会議、診療所等からの情報を共有して、保健師等が戸別訪問と実施している。配食サービス、またデイサービス等で一人一人の体調確認を行っている。気になる高齢者のリストを作成し、社協、関係機関と共有しながら、戸別訪問なりで対応している。

質問

システムは導入しないで、人海戦術みたいな形で対応しているとの話の内容である。果たしてそれだけで高齢者や独居高齢者の皆さんの安心・安全を確保できるとは到底思えません。

確実かつ安定的な情報伝達を確保するための設備として、FTTH

住民福祉課長

これまで同様というわけにはいかないと思います。また、人手というのも今後必要になってくると思います。

高齢者の安心した暮らしをサポートするという意味では、こういったホームセキュリティ会社、また電話会社、郵便局といった多種多様な業者さんでいろんなシステムを展開していると聞いております。

多良間村でも、先ほどおっしゃっているFTTH化事業が整備されて、この整備後に、このFTTH化でどういった住民へのサービスが向上していくのかというのが、ちょっとまだ私には見当できないんですが、担当課の総務課と調整しながら、このFTTH化事業で、この多種多様な事業者が展開しているシステムが導入できるのかできないのかというのを検討していく必要もあるのかなと思っております。



とみやまただし
豊見山 正 議員

問

普天間の標柱表記は「ツフエーマ」ではなく「フフェーマ」が正しいのでは

答

方言辞典にあるとおり「ツフエーマ」が正しい

土木建設課長

トウブリ道の表記をするときに参考にしたのはたらまふつ辞典で、2017年度に発行されているのを参考にした。また、先輩方から、どういった読みが正しいかを伺って、こういう名前にしてある。

質問

自分たちが普段使っている方言で、「ツフエーマ」の表記を見て「フフェーマ」と読みますか。ある人に聞いたらこれは「ツフエーマでしょう」と言いました。我々が一番大事にすべきは、これまで、村史にもあるような先人たちの研究の成果であるものを引き継ぐべきではないか。

表記を「ツフエーマ」のままにしておく、あそこはツフエーマトウブリになる。先人たちが研究して編集された村史の表記に直すことができるか確認したい。

村長

この「ツフエーマ」というのは、これは正しいと思います。方言辞典にもそのように、「ツフエーマ」、この「ツ」という声に出さない「ツフエーマ」というその発音の仕方、

そういうことからして、これ「ツフエーマ」ではないんですよ。

ただ、このパイツ。キイフツ、これについては古いものにあるとおり、「キイ」に「。」、そのように発音できると思います。この新しいものについては、ちょっと発音しづらいといいますが、どういう発音になればいいか分からない。パイツ。キイフツという、私はふつうにきている「キイ」に丸をして、「パイツ。キイフツ」という表現になっているというふうな方言辞典からした場合にも考えられるのかなというふうに思います。

長崎西海岸の洗掘への対策は

8月の初めに襲来した台風6号で島の西海岸が広範囲にわたりにえぐられた状況になっている。

長崎の西側の海岸線は、一周道路近くまでえぐられ、村民からの心配の声もある。

ふるさと海浜公園の砂浜は海水浴場でもあり、村民に人気の浜であるが、浜への出入りが厳しい状況にある。改善策を伺う。

産業経済課長

植栽されている木が保安林、国の防潮林で、防潮林水利、治山事業で整備された植栽で、防潮柵も保安林帯整備という治山事業で整備されている。県にも報告しており、9月中には、確認をして対策検討をしたいという話である。海浜公園は観

トウブリの標柱の表記に誤記はないか

防潮堤については、いろんな対策検討が必要であり、その調整をしているところである。

トウブリ道整備事業について。

私は、この事業については評価

をしておりますが、2点ほど腑に落ちない点があるので確認したい。

1点目は、トウブリ名の表記について誤記と思われる箇所が3か所あるが、この表記がいいということであろうなっているのかその辺の説明を求めたい。



トウブリ道事業で設置した標柱



とみしろ げんこう
豊見城 玄弘 議員

堆肥散布状況について

昨年度の堆肥散布の申込みと実
施状況についての説明を求めらる。

産業経済課長

昨年度も、個人のサトウキビへ
の散布はなかなか伸び悩んでおりま
した。土地改良事業、園芸農家への
散布が主でした。

国へ要望しております株出し対策
としてやっております。今後、新し
い堆肥の製造過程も習得しながら、
肥効アップ、使いやすい堆肥の製造
に努めていきます。

質問

堆肥散布を農家がお願いをする
ときに、受付後の流れのマニュアル
はないのか伺う。

問

国民保護法における村
民の避難は

答

宮古島市への一時避
難を仮定

産業経済課長

堆肥運営委員会を9月中に計画
しています。それを踏まえてちゃん
としたマニュアルづくりに努めてい
きます。



堆肥センターでの作業の様子

国民保護法の避難について

国民保護法に基づく村民の避難
について、警報の伝達、避難の実施
のあり方について説明を求めらる。

多良間村には、各部落に区長や

班長がいて、きちんとした地区シス
テムが出来上がっている。迅速な連
絡の仕方として、こういう組織を活
用するというのはどうか。

総務財政課長

区長に連絡をして、その区長から
班長に連絡する。班長が各家庭にそ
れを伝達するということは、大変目
が行き届く重要なことと思います。
その中で、要介護者の方もいらっし
やる。そういうのが目配り、気配りも
できるかなというので、それを、私
たちの多良間村の特性として大いに
生かしていきたいと考えております。

質問

国が各自治体に作成を求めている
避難実施要領において、多良間村
では具体的にどのような計画がされ
ているのか伺う。

総務財政課長

宮古島市への一時避難という仮
定としての組み立てで説明します。

まず、飛行機、RACにつきま
して、1日8便、これは2機使用い
ます。努力次第で我々は2機を確保で
きます。それで400名です。そし
て、フェリーたらまⅢ、これは1日

2便、通常は150名乗りですが、
これを300名乗りということ考
えておまして、これが600名で、
ちょうど1000名という形を取り
ます。元気な方は船を使ってもら
う。高齢者などは、場合によっては飛行
機、そして、車椅子の方などもいら
っしゃいますけれども、できれば、船
が可能であれば船でお願いする。し
かし、これが厳しければ飛行機とい
うふうを考えて、幼児を含む、要支
援の方々などは、一応航空機を優先
ということ考えております。その
一時避難する場所がマティダ劇場で
す。そこから、九州に向かいます。

村長

国・県が考えていますのは、九州ま
での移動に6日間ぐらいを要するで
しょうとの事です。

今、老人福祉センターが非常に
老朽化が進んでいる状態で、それに
代わる高齢者向けの複合施設とい
うものを計画していく。それに地震津
波の避難場所も含め、各地で言われ
ている地下での有事の際に行政機能
が保てる、あるいは住民が一時避難
できる施設など、そういうところを
含めながら、今、国のほうに要請を
いたしております。



もりやま さねお 議員
森山 実夫

問

ため池ポンプの修繕は

答

一箇所は修繕済、もう一箇所は10月頃の予定

ため池ポンプの管理について

ポンプ故障が数か所あり、農家が困っている。担当職員に連絡しても修繕がされていない。修繕ができなかった理由は。

土木建設課長

赤地原ため池のポンプは、業者に依頼して修繕しました。もう1か所は、ポンプ自体が壊れているということで、納入が10月頃までかかるということを行っています。

要望

多良間村の農業において、ため池は大切な施設であります。1日も早く修繕して、農家に利用できるように取り組んでもらいたい。

農業基盤整備事業について

種子川地区は、ほとんど整備が

され、緑肥（クロタラリア）も散布されているが、植付け時期が迫っているのにもかかわらず農地の整地ができていない理由は。

土木建設課長

種子川地区は、県営事業で整備しております。県に何うと、今回の工事で伐採費用まで計上するのは無理と判断したということなのです。そこに関しては、今年度新たに発注してあります。

質問

ストーンクラッシャーもこれから入るとい話も聞いているが。

土木経済課長

ストーンクラッシャーについては、昨年度の事業で計上できなかったのですが、今年度で計上して、入れるということなのです。

要望

ぜひ、1日も早く事業を進めて、農家に引き渡すように取り組んでください。

高瀬第一地区の農業基盤整備事業について

当初計画では、令和元年度から令和4年度の終了予定でこの事業は進んできたが、1年間延び、令和5年度の終了と説明を受けている。この令和5年度の終了予定が、まだ着工していない。要因は何か。

土木建設課長

高瀬第一地区については、本来なら令和4年度完了でしたが、令和5年度にずれ込みました。また今回の工区が2・6ヘクタールと石積みになっております。これは、9月12日に契約の予定です。

質問

雨が降る時期を避ければ、2月、もしくは1月には完了を目指して、進めていきたいと思っております。

工事計画は施行年度で決まりながら、施工年度事業が終了してもなぜ、仮換地ができなかったのか。農家は5年間も待たされて収益の損害等が発生している。

仮換地はどのような手順で進めているのか。

土木建設課長

一時利用の仮換地のくい打ちがそのときされていなかった。宮古島市でも繰越し地区が多かったらしくて、土改連が宮古島市のくい打ちで手が離せない。実際は、沖縄本島からもくい打ちの手伝いとして来る予定で、その分が6月末になつていないという事です。

要望

事業は年度計画どおりしていかないと、延びたら予算も増えてきます。そういう事情だったら、もっと農家にも説明してください。計画は計画として、年度内に収めるような事業計画をしてもらいたい。



種子川地区のストーンクラッシャー

議 会 ト ピ ッ ク

9月定例会 管内視察報告



9月5日(火)管内視察を行い、ふるさと海浜公園の海岸の現状、タギスため池のフェンス、クリーンセンターの工事状況、火災現場、特産品開発センターの備品・設備の確認、農産物保存施設の稼働状況等を確認しました。



台風で浸食が進むふるさと海浜公園の海岸



台風で倒壊したタギスため池のフェンス

識見監査委員が交代



・本村恵和監査委員任期満了で退任
2期8年間にわたり、代表監査委員として多良間村役場の財務や事業等を効率的・効果的に行われているか厳しく監査していただきました。
本村恵和監査委員、大変お疲れ様でした。

・本村雅則監査委員を選任
令和5年9月8日付けで本村恵和監査委員の後任として本村雅則監査委員が選任されました。
任期：R5年9月8日～R9年9月7日



笑顔で花束を受け取る本村恵和前監査委員



辞令を交付する伊良皆村長(左)本村雅則監査委員(右)

審議結果も
多良間村公式HPで
確認できます。



編集後記

暦の上では11月8日はいよいよ立冬である。しかしながら、その様相は全くと言えるほど見えてこない。本土においても紅葉になる前に枯れ葉となり落葉してしまい、今年は美しい紅葉が見られる場所が少なくなりそうだ。

さて、待ちかねていた多良間島の誇りである国指定重要無形民俗文化財八月踊りも4年ぶりに挙行され、全ての演目を演じることができました。島外からもたくさんの観光客が訪れ久しぶりの賑わいを見せた。心配された新型コロナの影響もなく、踊り手にとっても観客にとっても無事終了出来たことは、大変喜ばしいかぎりであります。

今年は少雨傾向にあり、サトウキビの生育が心配されます。また、新植えのほうも植え付けが遅れ気味のようでもまだ植え付けが続いているようです。朝夕は涼しくなってきたようですが、昼間の暑さには、今後も気を付けて行きましょう。

広報委員長

豊見山 常和

